


環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成22年11月26日

オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 ¹			
上士幌町有林間伐促進プロジェクト(次世代に引き継ぐ豊かな森林づくりプロジェクト)			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	上士幌町(カミシホロチョウ)		
住所	北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地		
代表者氏名	竹 中 貢	代表者役職	上士幌町長
担当者氏名	松 下 慎 治	担当者 所属部署・役職	農林課林産担当 主任
担当者 E-mail	matsushita-shinji @town.kamishihoro.hokkaido.jp	担当者電話番号	01564-2-2111
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	上士幌町		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	上士幌町		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	株式会社JACO CDM		

¹ プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 ²	<p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>上士幌町は、北海道の十勝平野北部、大雪山国立公園の東山麓に位置し、森林が 76%を占める。東大雪の山々を水源とする音更川は、町の中央部を流れ、緑豊かな森林や大地、そして多くの動植物を育み、美しい四季と雄大な自然をもたらしている。この自然環境を次世代に引き継ぐため、平成 16 年 12 月に「上士幌町環境基本条例」を制定した。平成 18 年 12 月には「上士幌町環境基本計画」を策定し、地域として地球環境の保全に貢献するため、CO2 の貯蔵・吸収源として森林の維持・整備を推進することとしている。本プロジェクトは、適切な間伐を実施することで森林を健全な状態に保ち、森林の公益的機能の維持・増進、低炭素社会への貢献、豊かな自然環境の保全、地域林業の活性化を目的としている。</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>方法論 No.R001ver3.1 に定められた次の条件を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件1 プロジェクト対象地は、森林法第 5 条で規定される地域森林計画の対象森林である。 ・条件2 ①クレジット発行期間内に当該プロジェクト対象地の森林施業計画において、転用及び主伐は計画されていない。 ②2007 年 4 月以降に森林施業計画に基づき施業(間伐)されたものである。 ・条件3 プロジェクト対象地は、上士幌町による森林施業計画の認定を受けており、持続的な森林経営の対象地である。 <p>【法令遵守状況】</p> <p>関連する次の法令の規定を遵守し、町有林の維持・管理を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業基本法 ・森林法 ・森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法 ・自然公園法 <p>【採用技術】</p> <p>『間伐に使用する機器』</p> <p>チェーンソーなどの間伐に使用する一般的な機器</p> <p>『モニタリングに使用する機器』</p> <p>GPS 受信機(Trimble Pathfinder Pro XT) ハンドヘルドコンピュータ(Trimble GPS Pathfinder SB) 外部アンテナ(Hurricane Antenna Kit)</p>

² プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC 体制等に関することを 2 ページ以内で具体的に記述してください。

	<p>レーザー測量機器(LT社 Tru Pulse 360B) 超音波樹高測定器(ハグロフ社 VERTEX IV) 輪尺(メーカー不明)</p> <p>【モニタリング方法】</p> <table border="1" data-bbox="454 392 1348 929"> <thead> <tr> <th data-bbox="454 392 662 436">モニタリング項目</th> <th data-bbox="662 392 1348 436">測定方法の詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="454 436 662 593">・活動量</td> <td data-bbox="662 436 1348 593">GPS 受信機を用いて間伐を実施した林小班の周囲の座標値を計測する。得られた座標値に基づき、対象森林の面積を算出する。遮蔽物により GPS 衛星の電波を安定的に受信できない測点は、レーザー測量機器を併用する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 593 662 705">・拡大係数 ・容積密度 ・地下部率</td> <td data-bbox="662 593 1348 705">京都議定書第 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に基づき、樹種ごとに決定する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 705 662 772">・幹材積成長量</td> <td data-bbox="662 705 1348 772">北海道森林調査簿(附録)第 6 号第 12 テーブルNo.1 を適用する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="454 772 662 929">・地位</td> <td data-bbox="662 772 1348 929">モニタリング方法ガイドラインに沿って、対象森林の平均的な林相、地形の箇所モニタリングプロットを設定し、北海道森林調査簿(附録)第 6 号地位別樹高管理図テーブル No.1 に基づき、地位を特定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【GHG 算定式の方法論への準拠性】 方法論 No.R001ver3.1 に示される吸収量の算定式に準拠している。</p> <p>【モニタリング体制】 吸収量算定責任者(上士幌町長) 吸収量算定確認者(農林課長、企画財政課企画担当主査) 吸収量算定担当者(農林課林産担当主査) モニタリング実施者(農林課林産担当) 内部監査員(企画財政課長)</p> <p>【QA / QC 体制】 『教育訓練』モニタリングに関わる者を対象とした制度全般の研修会を開催する。 『情報の保管』教育訓練の記録、森林管理の記録、モニタリングデータ、純吸収量算定データ、測定機器の点検、内部監査の記録を紙文書や電子媒体で保管する。責任者は、農林課林産担当主査とする。 『データの確認』信頼性を高めるため、農林課長と企画財政課企画担当主査による 2 回のチェックを行う。 『内部監査』モニタリング報告書作成時にモニタリング体制が適切に活動しているか、効率的に機能しているかを確認する。課題や問題点があれば、是正を求める。 『測定機器の維持管理』精度を確保するために、屋内の適切な場所に保管し、取扱説明書に基づき動作状況を確認する。</p>	モニタリング項目	測定方法の詳細	・活動量	GPS 受信機を用いて間伐を実施した林小班の周囲の座標値を計測する。得られた座標値に基づき、対象森林の面積を算出する。遮蔽物により GPS 衛星の電波を安定的に受信できない測点は、レーザー測量機器を併用する。	・拡大係数 ・容積密度 ・地下部率	京都議定書第 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に基づき、樹種ごとに決定する。	・幹材積成長量	北海道森林調査簿(附録)第 6 号第 12 テーブルNo.1 を適用する。	・地位	モニタリング方法ガイドラインに沿って、対象森林の平均的な林相、地形の箇所モニタリングプロットを設定し、北海道森林調査簿(附録)第 6 号地位別樹高管理図テーブル No.1 に基づき、地位を特定する。
モニタリング項目	測定方法の詳細										
・活動量	GPS 受信機を用いて間伐を実施した林小班の周囲の座標値を計測する。得られた座標値に基づき、対象森林の面積を算出する。遮蔽物により GPS 衛星の電波を安定的に受信できない測点は、レーザー測量機器を併用する。										
・拡大係数 ・容積密度 ・地下部率	京都議定書第 3 条 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」に基づき、樹種ごとに決定する。										
・幹材積成長量	北海道森林調査簿(附録)第 6 号第 12 テーブルNo.1 を適用する。										
・地位	モニタリング方法ガイドラインに沿って、対象森林の平均的な林相、地形の箇所モニタリングプロットを設定し、北海道森林調査簿(附録)第 6 号地位別樹高管理図テーブル No.1 に基づき、地位を特定する。										

プロジェクト実施場所	北海道河東郡上士幌町字上音更 124 番 北海道河東郡上士幌町字上音更 128 番 1 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 266 番 2 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 268 番 1 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 270 番 1 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 339 番 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 340 番 北海道河東郡上士幌町字上音更西 7 線 265 番 北海道河東郡上士幌町字上音更西 7 線 267 番 北海道河東郡上士幌町字居辺東 11 線 313 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 12 線 313 番 北海道河東郡上士幌町字居辺東 12 線 314 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 12 線 315 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 13 線 337 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 13 線 338 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 13 線 339 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 13 線 341 番 2 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 335 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 340 番 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 342 番 2 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 343 番 5 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 348 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 349 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 350 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 350 番 2 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 11 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 248 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 248 番 2 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 249 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 249 番 2						
プロジェクト期間	2007 年 10 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日 (5 年 6 ヶ月)						
クレジット期間	2008 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日						
プロジェクト計画開始 届提出日	2010 年 9 月 30 日						
妥当性確認終了日	2010 年 11 月 23 日						
想定削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂ ³	247	517	617	621	629	2,631
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) ver.1.7						
適用方法論	方法論番号	No.R001 ver.3.1					
	方法論名称	森林経営活動による CO ₂ 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					

3 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

ダブルカウントの防止措置		
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要)	印
公的な報告・公表制度(判明している公的制度)	該当なし。ただし、必要に応じて、オフセット・クレジット(J-VER)制度事務局及び当該公的制度管理者に対して当該情報の提供を行う。	
自主的な報告・公表対象(対象となるホームページ、環境報告書等)	町広報誌、ホームページによる公表	
備考欄		

以上